

雨水貯留タンク設置に

補助金を交付します

この補助金は、みなさんが自ら雨水貯留タンクを設置することで、河川等への急激な雨水流入を抑制し、洪水、浸水被害の軽減に寄与すること、また、ご自宅で雨水を有効活用することを目的としています。

補助対象

雨どい（たてどい）から雨水を一時的に貯留するために市販されている地上据置型、貯水量100ℓ以上の雨水貯留タンク及び附帯設備、設置費用。

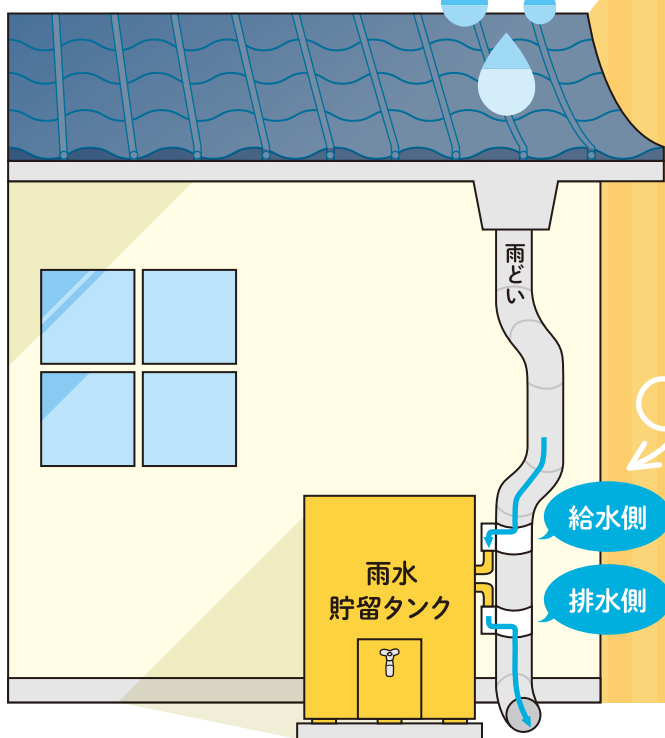
補助率

雨水貯留タンク設置に掛かる費用の2分の1で、上限20,000円。
（1,000円未満の端数切捨て、予算の範囲内で補助します。）

補助対象者

市内に住所を有し、自ら居住する住宅（店舗等との併用住宅含む。）に雨水貯留タンクを設置するものであって、市税を滞納していない者。

雨水貯留タンクイメージ



花壇の
水やり

雨水の
活用

庭先への
打ち水

などに利用すれば、
水道水の使用を節約
することができます。

雨水貯留タンクの仕組み

雨どいに集まった雨を、給水用継手を付けることでタンクに貯蔵します。また、タンクの容量を超えた雨水は排水用継手より再び雨どいへ排水されます。

（設置する設備等の仕様によって若干の違いがあります）

都市建設部 道路河川課

電話 0561-32-8020

E-mail: dourokasen@city.aichi-miyoshi.lg.jp